

本支店一括申請（株式会社（支店移転）の場合）

（本店所在地を管轄する登記所，支店の旧所在地を管轄する登記所及び支店の新所在地を管轄する登記所がそれぞれ異なる場合）

受付番号票貼付欄

株式会社支店移転登記申請書

1. 会社法人等番号 0000 - 00 - 000000 分かる場合に記載してください。
1. 商 号 ○○商事株式会社
1. 本 店 ○県○市○町○丁目○番○号
1. 支 店 ①管轄登記所 ○○法務局○○支局
支店の所在地 ○県○市○町○丁目○番○号
②管轄登記所 ○○法務局○○支局
支店の所在地 ○県○市○町○丁目○番○号

①については、移転前の管轄登記所及び支店所在地を、②については、移転後の管轄登記所及び支店所在地を記載します。

支店が多数あるときは、「別紙のとおり」と記載し、支店の所在地を記載した用紙を申請書に押した印鑑と同一の印鑑で契印し、合わせてとじることでも構いません。

1. 登記の事由 支店移転
1. 登記すべき事項 別紙のとおりの内容をオンラインにより提出済み

登記すべき事項をオンラインにより提出してください。詳しくは、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記・供託オンライン申請システムによる登記すべき事項の提出について」を御覧ください。

なお、登記すべき事項は、CD-R（又はDVD-R）に記録することもできます。この方法によった場合には、「別添CD-Rのとおり」等と記載し、当該CD-R等を申請書と共に提出してください。詳しくは、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記すべき事項を記録した電磁的記録媒体（CD-R等）の提出について」を御覧ください。

1. 登録免許税 金48,000円

本店所在地及び支店所在地分の合計の登録免許税額を記載します（内訳についても次の記載例を参考に記載してください）。登録免許税は、収入印紙又は領収証書で納付します。

内 訳	本店所在地分	金30,000円
	支店所在地分	金18,000円

支店所在地の登記所1庁につき、9,000円の登録免許税が必要です。

(例) 支店の旧所在地を管轄する登記所と支店の新所在地を管轄する登記所が同一であり、本店所在地を管轄する登記所が異なる場合：支店所在地分は9,000円

本店所在地を管轄する登記所と支店の旧所在地を管轄する登記所が同一であり、支店の新所在地を管轄する登記所が異なる場合：支店所在地分は9,000円

本店所在地を管轄する登記所、支店の旧所在地を管轄する登記所及び支店の新所在地を管轄する登記所が同一である場合：支店所在地分は不要です。

なお、管轄の登記所は、法務局ホームページ (http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/kankatsu_index.html) で御確認いただけます。

契
印

1. 登記手数料 金600円
支店所在地登記所数 2庁

支店所在地の登記所1庁につき、300円の登記手数料が必要です。登記手数料は収入印紙で納付します（→収入印紙台紙へ貼付。登記印紙も使用可能）。登録免許税と登記手数料は、それぞれ別の台紙に貼ってください。

1. 添付書類

取締役会議事録 1通

支店が定款に記載され、定款変更が必要なときは、株主総会議事録の添付を要します。

委任状 1通

※代理人に申請を委任した場合のみ必要です。

上記のとおり、登記の申請をします。

平成○年○月○日

○県○市○町○丁目○番○号※₁
申請人 ○○商事株式会社 ※₂

※₁~※₄にはそれぞれ,
※₁→本店, ※₂→商号,
※₃→代表取締役の住所,
※₄→代理人の住所,
を記載します。

○県○市○町○丁目○番○号※₃
代表取締役 ○○○○ ④

登記所に提出した印鑑を
押します。

[○県○市○町○丁目○番○号※₄
上記代理人 ○○○○ ④]

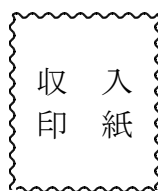
代理人が申請する場合にの
み記載し, 代理人の印鑑(認
印)を押します。この場合,
代表取締役の押印は, 必要
ありません。

連絡先の電話番号
○○-○○○○-○○○○

○○法務局 ○○支 局 御中
出張所

契
印

収入印紙貼付台紙（登録免許税分）



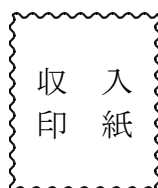
（注）割印をしないで貼ってください。

契
印

登記申請書（収入印紙貼付台紙を含む。）が複数ページになる場合は各ページのつづり目に契印をする必要があります。契印は、登記申請書に押した印鑑（代表取締役が法務局に提出した印鑑又は代理人の印鑑）と同一の印鑑を使用する必要があります。

登録免許税と登記手数料は、それぞれ別の台紙に貼ってください。

収入印紙貼付台紙（登記手数料分）



（注）割印をしないで貼ってください。

契
印

登記申請書（収入印紙貼付台紙を含む。）が複数ページになる場合は各ページのつづり目に契印をする必要があります。契印は、登記申請書に押した印鑑（代表取締役が法務局に提出した印鑑又は代理人の印鑑）と同一の印鑑を使用する必要があります。

登録免許税と登記手数料は、それぞれ別の台紙に貼ってください。

登記すべき事項をオンラインにより提供する場合の別紙の例
(登記すべき事項を電磁的記録媒体に記録して提出する場合の入力例も同様です。)

(本店所在地の登記所における登記すべき事項)

「支店番号」○
「支店の所在地」○県○市○町○丁目○番○号
「原因年月日」平成○年○月○日移転

(支店所在地の登記所(○○法務局○○支局)における登記すべき事項)

※旧所在地を管轄する登記所における登記すべき事項(旧所在地の管轄区域内に本店又は他の支店がない場合)の例

「登記記録に関する事項」
平成○年○月○日○県○市○町○丁目○番○号の支店を○県○市○町○丁目○番○号に移転

(支店所在地の登記所(○○法務局○○支局)における登記すべき事項)

※旧所在地を管轄する登記所における登記すべき事項(旧所在地の管轄区域内に他の支店がある場合)の例

「支店番号」○
「支店の所在地」
「原因年月日」平成○年○月○日移転

「支店の所在地」の後ろは
空欄です。

(支店所在地の登記所(○○法務局○○支局)における登記すべき事項)

※新所在地を管轄する登記所における登記すべき事項(新所在地の管轄区域内に本店又は既設の支店がない場合)の例

「商号」○○商事株式会社
「本店」○県○市○町○丁目○番○号
「会社成立の年月日」平成○○年○月○日
「支店番号」1
「支店所在地」○県○市○町○丁目○番○号
「登記記録に関する事項」
平成○年○月○日○県○市○町○丁目○番○号から支店移転

- (注) 1 登記すべき事項をオンラインによりあらかじめ提出する場合には、登記すべき事項の提出の際に作成した情報を利用して、申請書を簡単に作成することもできますし、手続の状況をオンラインで確認することもできます。詳しくは、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記・供託オンライン申請システムにより登記すべき事項の提出について」を御覧ください。
- 2 登記事項を記録したCD-Rを提出する場合には、登記すべき事項は、「メモ帳」機能等を利用してテキスト形式で記録し、ファイル名は「(任意の名称).txt」としてください。
詳しい電磁的記録媒体の作成方法は、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記すべき事項を記録した電磁的記録媒体(CD-R等)の提出について」を御覧ください。

取締役会議事録

(一例です。会社の実情に合わせて作成してください。)

取締役会議事録

平成○年○月○日午前○時○分、当社の本店において、取締役○名（総取締役数○名）及び監査役○名（総監査役数○名）出席のもとに、取締役会を開催し、下記議案につき可決確定のうえ、午前○時○分散会した。

出席取締役 ○○○○（議長）

○○○○

○○○○

出席監査役 ○○○○

1 決議事項

当社の支店を○県○市○町○丁目○番○号より○県○市○町○丁目○番○号に移転すること。

支店移転の時期は、平成○年○月○日とする。

上記の決議を明確にするため、この議事録を作り、出席取締役及び監査役の全員がこれに記名押印する。

平成○年○月○日

○○商事株式会社

出席取締役 ○○○○ 印

同 ○○○○ 印

同 ○○○○ 印

出席監査役 ○○○○ 印

委任状の例

委 任 状

私は, ○県○市○町○丁目○番○号○○○○を代理人に定め, 下記の権限を委任する。

- 1 平成○年○月○日支店の移転に伴う登記の申請をする一切の件
- 1 原本還付の請求及び受領の件 (注1)

平成○年○月○日

○県○市○町○丁目○番○号
○○商事株式会社
代表取締役 ○○○○ 印 (注2)

- (注) 1 原本還付を請求する場合に記載します。
2 代表取締役が登記所に提出する印鑑を押してください。